＊ 2012年 5月19日作成　（第2版）
2010年 5月11日作成

製造販売届出番号　20B1X00005000027

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 単回使用インライン逆流防止バルブ 34099001

チェックバルブ PP

再使用禁止

【禁忌・禁止】

・再使用禁止

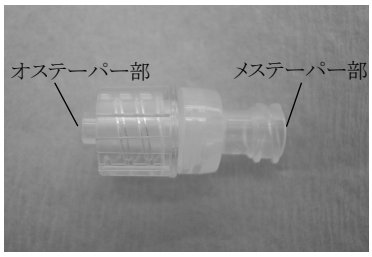
＜使用方法＞

・血液回路に使用しないこと。
［弁機能が作動しなくなる恐れがある。］

【形状・構造及び原理等】

本品は内部に弁を有し、オステーパー側からの液体の流入を防止する。

＜構造図（代表図）＞



・本体はポリプロピレン製、ロックリングはポリカーボネート製、内部の逆止弁はシリコーンゴム製。

【使用目的、効能又は効果】

液体の逆流を防止するため、医用チューブに用いる器具である。本品は単回使用である。

【品目仕様等】

逆流防止性：14.7KPa の空気圧を加えたとき、逆流のないこと。

【操作方法又は使用方法等】

本品は滅菌済みであるのでそのまま直ちに使用できる。

1) 汚染に注意し、包装より取り出す。
2) 延長チューブやカテーテル等のメスコネクターに接続し、本品のメステーパー部にオスコネクターを有する回路等を接続する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・包装から取り出す際や接続する際には、特に接続部の汚染に注意すること。
・テーパー部に薬液を付着させないこと。
［嵌合部に緩み等が生じる可能性がある。］
・逆血により弁部に血液が触れた場合には使用を中止し、新しい製品に交換すること。
［弁機能が作動しなくなる恐れがある。］
・高粘度の薬液を使用する場合は、逆流防止機能を充分に発揮しないことがある。
・併用する医療機器の使用方法等については、その添付文書を確認後、使用すること。
・嵌合させる際は過度な締め付けをしないこと。
［コネクターが外れなくなる、又はコネクターが破損する可能性がある。］

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

・医薬品の添付文書を確認後、使用すること。
・弁部における圧力損失により、流量が低下するので注意すること。
・個体間で逆流防止性能と流量に若干の差があるので、注意すること。
・造影剤等の高圧注入には使用しないこと。
［破損する恐れがある。］
・使用中は本品の破損、接合部のゆるみ及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
＊・薬液注入ラインに組み込む際は、前後に三方活栓等を直接接続しないこと。
［本品が支点となり応力が加わると、破損する恐れがある。］
＊・ベッドサイドやベット上に薬液注入ラインを配置する際は、周囲のものに引っかけたり、患者の肘や膝等の下敷きにならないよう注意すること。
［破損する恐れがある。］
・テーパー部に薬液等が付着した状態で、締め付け及び増し締めを行わないこと。
［通常より深くテーパーに入り込むことで、コネクターの変形、破損を引き起こし、接合部からの薬液の漏れ、空気混入の原因となる。］
・低温下では、衝撃等で破損する可能性があるため、取り扱いに注意すること。
［本体は、ポリプロピレンを使用しており、低温下では耐衝撃強度が低下し、破損する恐れがある。］
・ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
・包装が既に破損、汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
・使用直前に開封して使用すること。
・ポリ塩化ビニル製のメスコネクターを接続する場合は、締め付けに注意すること。
［外れなくなる可能性がある。］

＜その他の注意＞

・使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。
・本品はエチレンオキサイドガス滅菌済み。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

＜貯蔵・保管方法＞

・水ぬれ、直射日光、高温多湿を避け保管すること。

＜有効期間・使用の期限＞

・箱に記載している使用期限を参照のこと。（自己認証による）

【包 装】

50 個／1 箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

＜製造販売業者＞
株式会社八光
長野県千曲市大字磯部 1490 番地
TEL 026-275-0121

＜製造業者＞
株式会社八光

販売窓口：　東京都文京区本郷三丁目 42-6
TEL 03-5804-8500